

筑後警察署管内にお住まいの皆様、こんにちは！

暑かった夏がようやく過ぎ去り、過ごしやすい季節に入ったと思いきや、今度はあつという間に肌寒い季節に足を踏み入れました。風邪をひくなど、体調を壊しやすい時期ですので、皆様どうかご自愛ください。

また、急に日が短くなり、早朝や夕方の運転の危険が増大します。運転者の方はもちろん、歩行者や自転車も反射材やライトを適切に活用するなど、交通安全に十分配慮しましょう。

特に、今月から道路交通法の改正により、自転車の危険な運転に新しく罰則が整備されました。自転車のながらスマホ運転や酒気帯び運転が罰則の対象になります。[\(詳しくはこちら\)](#)

自転車の事故が増加していることを受けての改正です。自転車乗車時のヘルメット着用と合わせて、しっかりルールを守り、交通事故から身を守りましょう！

さて、先月は令和6年度福岡県警察逮捕術大会が福岡武道館で開催されました。皆さんは逮捕術をご存知ですか？被疑者の効率的な制圧・逮捕を目的として、様々な武道を取り入れた技術なのですが、武道として試合（徒手や警棒など）も行われるのです。当署でもベストメンバーをそろえて挑みましたが、残念ながら初戦敗退…ただし、各署員は日頃からしっかり訓練を積んでいますので、皆様の安全確保には問題ありません！ご安心ください。

これから年末に向け、さらにしっかりと地域の安全対策に取り組んでいきます。今月も皆様のご理解・ご協力をよろしくお願いします。

筑後警察署長

高瀬 英彦

